

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟 公認指導員選考試験実施手順

この要領は、「公益社団法人日本ダンススポーツ連盟（以下、「JDSF」という）公認指導員選考試験実施要領」に基づき、具体的な選考試験の実施手順を定めたものである。

1. 事前準備

(1) 主催者側の準備事項

a. 「講習会完了証明書（選考試験受験票）」の発行

各ブロックでの講習会実施完了後に、各ブロック（県連盟）は、別紙1に示す公認指導員講習会受講完了証明書（選考試験受験票）を発行する。この場合、受講（受験）番号は下記のとおりとする。

○県の頭文字（頭文字が1文字（漢字）では他県と混乱がある場合は2文字（漢字））を先頭に1～連番とする。同じ番号を2回与えてはならない。

○選考試験申し込み、試験当日の受験番号は受講番号がこれに該当する。

○選考試験の受験資格は、講習会完了日から2年間有効とする。

b. 選考試験受講者の募集と「選考試験開催申請」の提出

選考試験を実施しようとするブロック（県）は、事前に受験希望者を募り、受験者リストを作成の上、別紙2の「JDSF 公認指導員選考試験開催申請書」によりJDSFに開催申請を行う。

c. 背番号（受験人数分）

背番号については本部より支給されるので当日用意しておく。

d. その他運営に関する機材、スケジュール表

試験当日に受験者に説明できるよう、詳細タイムテーブルおよび試験実施方法（場所の移動が伴うもの）について詳細検討を実施しておく。

(2) 受験者の準備事項

a. 顔写真の用意（2枚）

受験者は、事前に免許証サイズ（縦3cm×横2.4cm）の写真を2枚用意し、1枚は講習会受講完了証明書（受験票）に貼り、もう一方の1枚は選考試験当日提出する（両方とも写真裏面に「会員番号」「氏名」を記入しておく。

b. ダンスシューズ

2. 実技試験

主催者は、あらかじめ受験者の番号を決め、シャドウのグループおよびペアのグループを決めておくものとする。

第一部 シャドウ

(1) 選考作業

- ① 選考委員は、グループごとに種目とアマルガメーションを決め、主催者の進行係に委任する。
- ② 進行係は、受験者に対し、入場口と退場口を指示する。
- ③ 進行係は、受験者が入場したら、そのグループに指定された種目を発表する。
- ④ 1種目目はスタンダードとし、進行係は指定されたアマルガメーションを二度読み上げる。
- ⑤ 選考委員の「○○小節目より始め」の合図により、音楽がなり、シャドウを始める。
- ⑥ 2種目目はラテンとし、進行係は指定されたアマルガメーションを二度読み上げる。
- ⑦ ⑤に同じ。

(2) 評価方法

- ① 選考委員は、別紙のチェックシートにより、スタンダード25点満点、ラテン25点満点とし、減点法で評価する。
- ② 受験者同士を比較した相対評価ではなく絶対評価で行う。

- ③ 評価のガイドラインは、下記のとおりとする（評点間隔は1点単位）。
- 25点・・・高いレベルにあり、ダンス指導員として十分な資質を有している。
 - 20点・・・指導員としての資質を満足している。
 - 15点・・・大きなミスはなく、指導員としての条件は具備しているものと判断される。
 - 10点・・・明らかに未熟であり、本質的なことが理解できていない。
 - 5点・・・評価のしようがない。

第二部 ペア

(1) 選考作業

- ① ワルツ、タンゴ、ルンバ、チャチャチャの順に行う。
- ② 試験の前に練習時間を与えるものとするが、その具体的方法は、各主催者に一任する。
- ③ 進行係は、グループごとに受験者を入場させ、選考委員はチェックシートに背番号を記入する。
- ④ 進行係は、受験者に対し、「始め、終わりの合図は行わず、60秒間音楽を流す間に各自の判断で踊るように」指示する。
- ⑤ 60秒間音楽を流し、その間にペアで踊る。

(2) 評価方法

- ① 選考委員は別紙のチェックシートにより、25点を満点として、減点法で評価する。
- ② カップルとしてではなく、受験者本人について評価を行う。
- ③ 評価のガイドラインは、シャドウの場合と同様とする。

注意 服装については、「JDSF 服装規定」に準じた平服を着用するように前もって通知しておくものとする。ただし、競技会における規定ではないので、その範囲は緩やかな解釈でよい。

3. 面接試験

面接試験の実施方法は以下のとおりとする。

(1) 選考作業

1回の面接では、パターン1（選考委員2名、受験者1名）又は、パターン2（選考委員2名、受験者2名）で面接を実施する。この場合、終日パターン1かパターン2に統一して実施しなければならない。

(2) 面接時間

1組あたり3分とする。

(3) 評価点集計

2名の選考委員の評点を平均した点を1受験者の面接試験の評点とする。

(4) 評価方法

a. 質問事項

下記の事項とし、具体的な質問内容は選考委員の判断に任せる

- 自己紹介
- ダンススポーツの一般知識
- ダンススポーツの用語に関する知識
- ダンススポーツの技術的知識
- 指導員としての心得
- 指導員取得目的

b. 評価項目

上記の質問を行い、以下の評価項目の評点をつける。

- 態度、礼儀、服装、言葉遣い トータル30点満点
- JDSF ダンススポーツ指導者としての印象 40点満点
- JDSF の組織に関する理解度 30点満点

4. 評点集計

(1) 集計箇所

試験結果の評価点集計は、選考試験実施県が別添一覧表にてすべての集計を行い、JDSF 本部に提出する。

(参考) 評点配分

- 机上試験 100点満点
- 実技試験 100点満点
- (内訳)
 - ・ 実技シャドウ (スタンダード) 25点満点 (3名の選考委員の評点の平均)
 - ・ 実技シャドウ (ラテン) 25点満点 (同上))
 - ・ 実技ペア (スタンダード) 25点満点 (同上))
 - ・ 実技ペア (ラテン) 25点満点 (同上))
- 面接試験 100点満点(選考委員数の評点平均)

5. その他選考試験申し込み時の諸注意

(1) 申し込み方法

選考試験申し込みは、必ず自分の所属県を通じて開催県に申し込むこと(2回目以降受験のチェックを行うためである)。

(2) 所属団体は、自県の受講者の受験状況を把握し(選考試験合否)、2回目以降の受験である場合は、その旨を明記して開催県に通知するものとする。

注) 選考試験受講料の考え方

平成14年1月のJDSF常務理事会において、選考試験受講料の考え方が示された。

現在の講習会受講料8,000円の内訳は、

講習会受講料 5,000円

選考試験受験料 3,000円 と考える。

従って、2回目以降の選考試験受験料は、3,000円となる。

付則

平成15年6月27日制定

平成16年9月26日改定

平成17年6月25日改定

平成18年4月23日改定

平成20年1月1日改定

平成20年8月1日改定